

論文審査の要旨  
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 ( 文学 ) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	莫 文沁
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 日本における『顔氏家訓』の受容 —テキストと言語思想をめぐって—			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授 佐藤 利行		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授 本田 義央		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授 妹尾 好信		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	首都師範大学・教授 李 均洋		
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、日本における『顔氏家訓』の受容の状況について考察したものである。論文は、序章、第一章「『私教類聚』からみた奈良時代における『太公家教』と『顔氏家訓』との重層的受容」、第二章「『倭名類聚抄』からみた平安時代における『顔氏家訓』の受容」、第三章「寛文二年(1662)和刻本『顔氏家訓』からみた江戸時代における『顔氏家訓』の受容」、第四章「現代の訓読・翻訳からみた『顔氏家訓』言語思想の受容」、終章の全六章から構成されている。</p> <p>序章では、本研究の動機・目的を論じ、先行研究について分析した上で、本研究の意義、研究の方法について述べる。</p> <p>第一章では、逸書となった吉備真備(693/695-775)の家訓書『私教類聚』の逸文から『顔氏家訓』の受容の状況を丁寧に分析している。長保4年(1002)頃に成った平安時代の政務・法制に関する『政事要略』および南北朝(北朝)の暦応年間(1338-1342)に洞院公賢が増補・校訂した類書『拾芥抄』諸教誡部などには、『私教類聚』の逸文や「吉備大臣私教類聚目録」が残されている。これらの資料をもとに『私教類聚』は、唐代中期の通俗的教訓書である『太公家教』を引用して書かれていること、また『太公家教』は『顔氏家訓』に多く依拠していることから、真備の『私教類聚』は『太公家教』を仲介として『顔氏家訓』を受容していることを明らかにしている。</p> <p>第二章では、『倭名類聚抄』に見える『顔氏家訓』の語彙について、特に「注連」「門療」を中心に考察を加えている。平安時代の承平年間(931-938)に成立した源順による『倭名類聚抄』には、『顔氏家訓』中の「嬰兒」「後夫」等九つの語彙が収められているが、この中から道教信仰に由来する「注連」「門療」を取り上げ日本における中国道教文化の影響についても論じている。</p> <p>第三章では、江戸時代に日本で初めて刻された広島大学蔵本、寛文二年(1662)刊本『顔氏家訓』を取り上げ、江戸時代における『顔氏家訓』の受容の実態について述べている。すなわち17世紀半ば以降「家訓」文化が盛んであったこと、井原西鶴の『日本永代蔵』が『顔氏家訓』の影響を受けていることなどについて論述している。</p> <p>第四章では、福沢諭吉『学問のすすめ』にも『顔氏家訓』の影響が見えていること、また現代日本で翻訳された『顔氏家訓』と現代中国語訳の『顔氏家訓』とを比較対照して、日本における『顔氏家訓』受容の意義について考察している。</p> <p>終章では、本研究で明らかとなった点をまとめ、併せて今後の課題について述べる。</p> <p>以上、述べたように、本論文は日本における『顔氏家訓』の受容の状況について、奈良時代・平安時代・江戸時代・現代と通時的に考察するとともに、各時代における受容の実態・特色を丁寧に論述した意欲的な論文として高く評価でき、今後の『顔氏家訓』研究への新たな視点での発展的研究が期</p>			

待できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)